

6 (1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和5年度の取組内容について

【達成度:実績値/量の見込み】

【進捗状況(評価) A:計画以上に進んでいる B:計画どおりに進んでいる C:計画から遅れている D:実施していない】

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す

基本施策 1 子育て家庭への細やかな支援の充実

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況			令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課	
					R2年度	R3年度					R4年度
1	愛着形成の支援と孤立化予防	母子の愛着形成の支援や児童虐待を予防するため、妊娠期及び乳児期早期を対象とした教室や相談事業等を開催します。	利用者支援事業	一般型 (実施か所数)	1	1	1	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。本市においては、東部子育て支援センターでの一般型利用者支援事業と保健センターでの母子保健型利用者支援事業を継続して実施しました。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターにおける事業については、利用対象者及び利用者実績を分析するとともに、利用者の声をアンケートにより収集し、よりニーズの高い事業への取り組みを強化します。 ・愛着形成の支援と孤立化予防のため、より必要性の高い対象者に対し事業が実施できるよう、関係各課と連携したうえで、支援の必要な対象者に利用してもらえる仕組みづくりを進めます。 ・妊娠から出生、乳幼児期、就園、就学域等のライフサイクルにおける早期予防的対応の必要性を関係者で認識できるように、連携会議を立ち上げます。 	子ども家庭支援課
				実績値 (実施か所数)	1	1	1				
				達成度	100%	100%	100%				
				母子保健型 (実施か所数)	1	1	1				
				実績値 (実施か所数)	1	1	1				
				達成度	100%	100%	100%				
地域子育て支援拠点事業	量の見込み (延人)	17,900	17,950	18,050	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。本市では、東部子育て支援センター「すくすく広場」、北御牧子育て支援センター「みまき未来館」の運営に該当する事業で継続して実施しました。 ・『新型コロナウイルス感染症にかかる子育て支援センター対応基準』を作成し、子育て支援センターの利用は感染警戒レベルに応じて、予約制・人数制限・利用時間の制限を設けました。 ・令和4年度の子育て支援センター利用者は11,192名です。 						
	実績値 (人)	9,219	9,977	11,192		<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組】 ・リズム遊び…実施回数:4回(前年度8回)、参加者数:88人(対前年度比:59%) ・おはなし絵本…実施回数:3回(前年度6回)、参加者数:56人(対前年度比:47%) ・親子運動遊び…実施回数:3回(前年度7回)、参加者数:89人(対前年度比:44%) ・育児座談会…実施回数:4回(前年度8回)、参加者数:55人(対前年度比:49%) ・すくすく相談…実施回数:3回(前年度6回)、参加者数:46人(対前年度比:54%) ・初めてのあかちゃんひろば…実施回数:11回(前年度7回)、参加者数:89人(対前年度比:122%) ・1歳のお誕生会…実施回数:5回(前年度3回)、参加者数:62人(対前年度比:127%) ・あそびのひろば…実施回数:5回(前年度4回)、参加者数:54人(対前年度比:100%) ・発達支援事業…実施回数:12回(前年度10回)、参加者数:176人(対前年度比:235%) ・NP講座参加者…0人(前年度:5人) 					
	達成度	52%	56%	62%							
2	世代を超えた子育て支援体制の推進	中高生や子育て世代などの交流の場を創出し、世代を超えた子育て支援体制を推進します。また子育てしやすい地域づくりについて、市民や地域、企業等とともに学び、考える機会を設けます。	子育て援助活動支援事業 (就学児対象のファミリー・サポート・センター事業)	量の見込み (人)	46		46	46	<ul style="list-style-type: none"> ・実施しておりませんが、過去の子育て支援サポーター修了者に対してアンケートを実施し、実際の活動状況と必要な支援について調査を行いました。 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもや子育て家庭を見守り、支えていくために、子育て支援サポーター養成講座の修了者を中心とする地域人材が新たな“担い手”となって活動する「見守り支援員」制度の創設に取り組みます。 ・「身近なところでいつでも気軽に親子で集える場所」のニーズが高いことを踏まえ、サテライト化の推進を図ります。サテライト化にあたっては保育園併設型の仕組みづくりを検討し、方向づけます。
				実績値 (人)	0	0	0				
				達成度	0%	0%	0%				
3	自然活動体験の充実	東御の豊かな自然環境の中で、親子で外遊びや里山活動を楽しみ、様々な体験を通じて子どもの元気な育ちを応援します。	-	量の見込み (人)	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事も感染警戒レベルに応じて行い、野外での活動は人数制限を行わず実施することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「東御の子どもの元気な育ちを支える事業」として、引き続き(公財)身体教育医学研究所へ委託して実施します。 	子ども家庭支援課
				実績値 (人)	-	-	-				
				達成度	-	-	-				
				【具体的な取組】	<ul style="list-style-type: none"> ・たんけんひろば…実施回数:1回(前年度4回)、参加者数:40人(対前年度比:34%) ・こうえんひろば…実施回数:5回(前年度4回)、参加者数:134人(対前年度比:149%) 						

4	個別支援の充実	支援が必要な家庭について、個別に相談に対応し、必要な支援を行います。また他機関との連携により、総合的かつ継続的に支援します。	養育支援訪問事業	量の見込み (人回)	50	50	50	要支援児童、特定妊婦、要保護児童など、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業です。本市では、配慮や経過の見守りが必要な児童や家庭に対し、保健師や家庭児童相談員の訪問指導などを実施し、また、家事の援助が必要な家庭に対しヘルパーの委託訪問を実施しています。関係機関との連携を図りながら継続して実施しました。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・改正児童福祉法(R6.4.1施行)により、養育支援訪問事業は相談支援サービスになるため、新たに家事・育児の支援サービスを提供する「子育て世帯訪問支援事業」を広く子育て世帯へ周知するとともに、アウトリーチによる利用勧奨を強化します。 ・サービス業者側の供給が間に合わず必要なサービスが必要なタイミングで利用できないことが増えているため、サービス業者の開拓や、別メニューでの支援策を検討します。 【具体的な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯訪問支援事業…【資料1-2参照】 	
			子育て短期支援事業	量の見込み (延人)	10	10	10				保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業で、継続して実施しました。短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)の実施については、必要に応じて対応します。
				実績値 (人)	12	9	6				
達成度	56%	76%	68%	達成度	120%	90%	60%				
			—	—	—	—	—	—	・育児不安や悩みを抱えている方に個別相談等を実施し、保健係と連携して支援することができました。		
5	情報発信の充実	子育て応援ポータルサイト等により適切に情報発信を行います。	—	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすくポケットの閲覧数や、LINE登録者数の増加につながるよう、子育て・子育てに関する有益な情報をプッシュ型で配信するとともに、子育て・子育て支援情報の市報への掲載を強化します。 ・子育てアプリ「母子モ」の普及促進に合わせ、乳幼児健診の機会を捉えた登録勧奨に取り組めます。 		
6	就労に関する相談	就労に係る相談等ができる機会を設けます。	—	—	—	—	—	B	・引き続き県の就労相談に取り組むとともに、働きづらさを抱えている保護者に対しては「まいざぼ東御」(東御市社会福祉協議会)と連携して、就労相談の機会を設けていきます。		
7	妊娠期から概ね18歳までの子育て家庭への包括的かつ継続的な支援の実施	東御市に居住する出生から概ね18歳までのライフステージにおいて、「子どもの自立」を目指した支援及び「子育て家庭への包括的かつ継続的な支援」を実施します。	—	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年々増加する子どもと家庭の様々な課題に対応するため、「子ども家庭総合支援拠点」(児童福祉)と「子育て世代包括支援センター」(母子保健)の機能の一体化に取り組むとともに、専門職を増員して伴走型の支援体制を強化します。 ・子どもや子育て家庭の様々な課題については、引き続き縦割りを排した子どもサポートセンター幹事会において連携し、チーム支援に取り組めます。 【資料1-2別紙参照】		

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す

基本施策 2 より豊かな幼児教育・保育の実践

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況			令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課		
					R2年度	R3年度					R4年度	
1	教育・保育環境の整備	保育サービスの充実と、安全で良好な幼児教育・保育環境の整備を進めます。	教育・保育給付事業	量の見込み	【資料1-3参照】			幼児教育・保育のニーズに係る施設型給付及び地域型保育給付については、特に保育が必要なニーズについては待機児童を発生させることなく、保育サービスを提供しました。	B	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を発生させないよう保育サービスの確保に努めます。 特別保育(一時預かり・預かり保育・延長保育・病児保育・休日保育)は、利用者のニーズに合わせ実施します。 食育事業は、年に数回、給食提供前に旬の食材について保育士が園児へ説明し、実際に食材に触れながら理解を深めていきます。また、食育に関する行事も感染症対策をしたうえで実施予定です。 職員研修の計画・実施をし、資質向上を図ります。 	保育課	
			預かり保育事業	量の見込み	【資料1-3参照】							未就園児の保護者の急な要件により保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。市内6保育園では未就園児を対象に、くるみ幼稚園では1号認定を受けた在園児を対象に継続して実施しています。令和4年度は、くるみ幼稚園の未就園児を対象とした一時預かりの実績はありませんでした。
			延長保育事業	量の見込み(人)	800	800	800					
				実績値(人)	517	480	443					
				達成度	65%	60%	55%					
				病児保育事業(病児・病後児保育)	量の見込み(人)	50	50	50				病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを、医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業で、本市では2か所で継続して実施しています。令和4年度本事業の利用は15件でした。新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われる。
		実績値(人)	0	3	15							
		達成度	0%	6%	30%							
	実費徴収に係る補足給付を行う事業		—	—	—	—	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、本市においては新制度未移行幼稚園の保護者に対し、副食費の補助(第2子半額、第3子以降全額、ただし上限額の設定あり)を実施しています。 【令和4年実績 支払い実人数4名 2施設】					
	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 季節の行事、大切な取組みは、実施内容の検討や感染対策を十分に行ったうえで実施しました。 特別保育(延長、休日、一時保育など)は、利用者のニーズに合わせ実施しました。 食育は衛生面に気を付け、園ごとに工夫をして季節等に応じた取り組みを実施しました。 職員研修を行う際、リモートや動画配信を活用するなど、感染予防に努めながら実施しました。 					
2	運動遊びの充実	運動遊びの対象年齢を拡大し、心身ともに健やかな子どもの成長を支援します。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 運動あそびや信州型自然保育は、園児の体調に配慮しながら実施しました。具体的には、年長園児が野外体験を行い、どんぐりひろい、水遊びをするなど、子どもの成長に資する活動を実施しました。 地域の方との人的な交流は、感染予防対策を行ったうえで実施できる内容を検討し、屋外において参加できる人数も抑えながら実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 運動あそびや信州型自然保育を活用し、心身ともに健やかな子どもの成長を支援します。年長児は「探検の日」の活動で、自然に触れあう機会を設けます。 			
3	療育支援と発達特性に対する知識の普及	発達特性の早期発見と発達段階に応じた療育支援の充実、発達特性への正しい知識の普及推進を図ります。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 年度内に5歳となる市内の子どもを対象に発達相談事業を行いました。就園児は園での集団生活における児の発達特性を観察し、必要に応じて発達相談・発達検査を行いました。その結果を受け、園と家庭で課題を共有し、必要な支援の実施に繋がりました。 令和4年度実績 233名 「発達支援の日常化」のため、子育て支援センターの日常的な利用を促すことや、療育専門保育士の定例相談日(月1回)を設けるなど、子どもの発達支援事業「ひまわりっこ」を実施しました。 令和4年度実績 延べ 14組 176名 	B	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児からの早期段階で、困り感を訴える保護者に対しての教室「すくすくハッピー」を実施し、発達課題に関する保護者の気づきを支援します。 子どもの発達支援事業「ひまわりっこ」を継続的に取り組むとともに、ニーズの増加に対応していきます。 5歳児発達相談事業を継続的に実施します。 子ども発達支援については、健康保健課と連携して乳児健診の機会を捉えて子どもの発達状況や保護者の課題を把握し、適切な支援につなげます。 毎月の広報にて子どもサポートセンター記事を掲載し、周知を図ります。 	子ども家庭支援課		

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す

基本施策 3 安心して子育てできる環境づくり

No	項目・施策の展開 (第4章7(48～60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36～47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況				令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課
					R2年度	R3年度	R4年度				
1	交通安全・防犯意識の向上	交通安全教室や防犯教室の実施、通学路の安全確保を図ります。	—	—	—	—	・交通安全教室は、感染予防に努めながら実施しました。 ・園児が行く「お散歩コース」の途中に危険な箇所がないか、保育士が事前に確認をしました。また、職員会において、より安全なルートの確保について検討を行っています。	B	交通安全教室や防犯教室を実施し、園児の意識向上を図ります。	保育課	

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 2 心豊かにたくましく生きる子が育つまちを目指す

基本施策 1 安心・安全な子どもの居場所づくりと教育環境の整備

No	項目・施策の展開 (第4章7(48～60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36～47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況				令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課
					R2年度	R3年度	R4年度				
1	子どもの放課後活動	①児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。 ②地域との連携を深め、異年齢や地域住民との交流活動を推進します。 ③保護者のニーズを捉え、子どもの放課後の環境改善を進めます。老朽化した和児童館の移転新築事業を令和3年度以降に実施し、新施設に放課後児童クラブを併設させ、環境改善と利便性の向上を図ります。	放課後児童健全育成事業	量の見込み (人)	299	311	315	保護者が就労等により、日中家庭において適切な育成を受けられない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業です。本市では、平成27年度より高学年の受け入れをしており、継続して実施しています。 ①児童館及び放課後児童クラブについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設内の消毒や換気を徹底し、感染予防対策を行い運営しました。 ・令和4年度児童館の利用人数 延べ46,114人 ・令和4年度児童クラブの利用人数 延べ43,942人 ②異年齢間の交流活動として、令和元年度から実施している放課後子ども教室「げんき塾」は、東御清翔高校ボランティア部の生徒、主任児童委員、子ども会育成会など地域の方の協力を得て、感染対策を講じて実施しました(各小学校4回全20回を計画しましたが、コロナのため4回中止、延べ参加人数362人)。 ③和児童館が令和4年6月15日に完成し、7月1日に竣工式を実施しました。 ④滋野児童館は学校から離れているほか老朽化が進んでいることから、新たな施設を建設するため、滋野児童館建設検討委員会を2回開催しました。 検討委員(滋野地区) 教育委員、社会教育委員、民生児童委員、主任児童委員、小学校長、PTA会長、児童館・児童クラブ利用保護者、区長会長、育成会 決定事項 ア 建設場所は旧滋野保育園跡地とする。 イ 市が主導で和児童館の設計を基本に児童館・児童クラブを併設する。 スケジュール予定 令和5年度 実施設計 令和6年度 工事着工 令和7年度 開所	B	①児童館及び放課後児童クラブについて、適切な遊びや生活の場を提供し、継続して実施してまいります。 ②異年齢間の交流活動として、令和元年度から実施している放課後子ども教室「げんき塾」は、東御清翔高校ボランティア部の生徒、主任児童委員、子ども会育成会など地域の方の協力を得ながら、各小学校4回全20回実施します。 ③滋野児童館建設に向けて設計業者へ設計業務委託を行うとともに、建設検討委員会を3回開催して設計書の作成を進めます。 検討委員(滋野地区) 教育委員、社会教育委員、民生児童委員、主任児童委員、小学校長、PTA会長、児童館・児童クラブ利用保護者、区長会長、育成会	教育課
				実績値 (人)	277	287	261				
				達成度	93%	92%	83%				

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 1 生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指す

基本施策 1 生涯を通じた健康増進の推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48～60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36～47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況			令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度 の取組	担当課	
					R2年度	R3年度					R4年度
1	母子の健康増進	(1)妊産婦健診、乳幼児健診による疾病、障がい等の早期発見と早期支援を実施します。 (2)妊産婦及び乳幼児家庭訪問による保健指導、出産・子育てに係る相談を実施します。 (3)両親学級、離乳食教室等による妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及啓発を行います。 (4)産後ケア事業、各種相談及び心の健康づくり講座等により育児に係る負担と不安の軽減を図ります。	妊婦健診	量の見込み(人)	215	212	210	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。本市では基本健診14回分の受診票を交付しており、継続して実施しました。	B	・妊娠届出のあった妊婦に対し、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯周病検診受診券、産婦健康診査受診票、授乳相談等助成券を発行します。同時に、保健指導を行います。 ・乳幼児健診において、児の発育・発達の確認や母親の育児支援を実施します。 ・妊産婦及び乳幼児家庭訪問においては、正しい知識の普及に努め、不安等がある場合は必要なサービスに繋げ、再訪問・面接等を行います。 ・もうすぐママパパ学級や離乳食教室を開催し、妊婦と家族の妊娠・出産・育児・食事・栄養について正しい知識の普及啓発を行います。 ・産後ケア事業、各種相談及び心の健康づくり講座等により、育児に係る負担と不安の軽減を図ります。	健康保健課
			実績値(人)	186	174	168					
			達成度	87%	82%	80%					
			量の見込み(人)	215	212	210					
			乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(人)	215	212	210	概ね生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、継続して実施しました。			
			実績値(人)	184	184	174					
			達成度	86%	87%	83%					
			-	-	-	-	・妊娠届出のあった妊婦に対し、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯周病検診受診券、産婦健康診査受診票、授乳相談等助成券を発行しました。同時に、保健指導を行い妊娠出産に対する不安軽減に努めました。 ・乳幼児健診において、児の発育・発達の確認や母親の育児支援を実施しました。 ・妊産婦及び乳幼児家庭訪問においては、正しい知識の普及に努め、不安等がある場合は必要なサービスに繋げ、再訪問・面接等をしてフォローを行いました。 ・もうすぐママパパ学級や離乳食教室を開催し、妊婦と家族の妊娠・出産・育児・食事・栄養について正しい知識の習得に努めました。 ・産後ケア事業では母体の心身のケアや授乳指導、育児のアドバイスを実施しました。また、相談事業として子育て相談、言語相談、発達相談、精神保健相談を実施しました。				
2	切れ目ない支援の充実	関係部署、機関等との連携による妊娠・出産・子育てに係る切れ目ない支援を提供します。	-	-	-	-	・市内助産施設と連携会議や子育て支援課連携会議、保育園との情報共有会議等を開催しました。妊娠期の母子を支える関係者で定期的に事業検討や連携を図るための話し合い、乳幼児健診で保護者への遊びや対応等の支援が必要な対象者を子育て支援センターにつなぐ、児の入園に向けての発達課題等に対する支援や対応の必要性について保育園に引継ぎをしました。	B	・市内助産施設と連携会議、保育園との情報共有会議等を開催します。妊娠期の母子を支える関係者で定期的に事業検討や連携を図るための情報共有をします。乳幼児健診で保護者への遊びや対応等の支援が必要な対象者を子育て支援センターや発達支援事業につないだり、児の入園に向けての発達課題等に対する支援や対応の必要性について保育園や幼稚園に引継ぎをします。		
3	愛着形成の支援と虐待予防	各事業を通じた児への愛着形成の促進及び虐待の未然防止に努めます。	-	-	-	-	・乳幼児健診等の母子に関わる全ての場面において、保健師が子どもに発育状況や身体的異変、養育環境、保護者の言動等を注意深く観察し、虐待に至らないように適宜見守り、相談、指導、啓発を行っています。	B	・乳幼児健診等の母子に関わる全ての場面において、保健師・助産師が子どもに発育状況や身体的異変、養育環境、保護者の言動等を注意深く観察し、虐待に至らないように適宜見守り、相談、指導、啓発を行っています。リスクがある場合は、子ども家庭支援課へ情報を提供します。		

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 1 支えあう地域福祉づくりの推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48～60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36～47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況				令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課
					R2年度	R3年度	R4年度				
1	地域福祉計画に基づく 地域福祉の推進	市民が地域福祉活動に参加しやすい環境の整備及び地域福祉意識の啓発活動を実施します。 (1)災害時支えあい台帳作成・更新を行います。	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 区役員、民生児童委員、消防団員が災害時に支援が必要とする要配慮者(高齢者、障がい者、妊婦等)を選定し、地域の状況を考慮した支援者を決定し台帳作成を行いました。 自治推進委員会や地域福祉懇談会で災害時支えあい台帳の新規作成・更新の依頼を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 自治推進委員会や区の長期事業計画ヒアリング等で災害時支えあい台帳の新規作成・更新の依頼をします。また、区の防災訓練で台帳を利用した避難訓練の実施を依頼します。 	福祉課	

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 2 障がい児福祉の充実

No	項目・施策の展開 (第4章7(48～60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36～47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況				令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課
					R2年度	R3年度	R4年度				
1	切れ目ない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1)運動発達支援、SSTなどの障がい児の力を伸ばす療育支援や放課後、長期休暇中における居場所の確保をする支援を柱とし、多岐にわたる障がい児支援サービスを提供します。 (2)乳幼児健診、特別支援学級、ペアレント・トレーニング等の充実において、保健、医療、教育、労働等との連携を強化し推進します。 	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> (1)放課後等デイサービス※の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 児童本人や家庭の状況等を勘案し、適切な利用ができるよう調整しました。 ※放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービス (2)児童発達支援の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 児童本人や家庭の状況等を勘案し、適切な利用ができるよう調整しました。 ※児童発達支援 就学前の特別な支援が必要な児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービス 	B	<ul style="list-style-type: none"> (1)放課後等デイサービス事業所との連携を強化し、相談対応が必要な個々の児童と家庭への関わりを深めます。また、療育が必要な児童の利用を継続して促進します。 (2)児童発達支援の利用が必要な児童を早期につなげ、支援会議や個別の相談の中で家庭内での関わり方を含めた相談支援を提供します。 	子ども家庭支援課	

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 3 虐待防止の推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48～60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36～47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況				令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課
					R2年度	R3年度	R4年度				
1	虐待防止の啓発、早期発見、早期支援	地域での見守り、声がけ体制を構築します。	-	-	-	-	子どもに関する専門相談窓口としての子どもサポートセンターを立ち上げ、地域及び関係機関からの通報に対し児童相談所と連携して対応しています。	B	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援が必要な家庭に早期に介入し、必要なサービスや相談等を提供することにより、虐待を防止します。 各地域の民生児童委員・主任児童委員の協力を得るため、子ども家庭の現状や子どもサポートセンターの役割について説明し理解と協力を求めます。 令和5年度より子ども見守り支援員の研修を行い登録事業を開始します。 	子ども家庭支援課	
2	関係機関との情報共有と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> (1)東御市虐待等防止総合対策推進協議会を開催し、児童相談所、福祉事業者、警察などの関係機関との連携強化を図ります。 (2)相談窓口の周知を行います。 	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会(要対協)の代表者会、実務者会、個別のケース検討会を開催し、児童の所属機関との連携強化を図りました。 関係機関との情報共有を密にし、虐待を未然に防ぐために、子育て短期支援事業を活用し、一時的に児童の養育・保護を行いました。 虐待啓発並びに相談窓口のポスター・チラシを配布しました。 市報「とうみ」に虐待防止月間の啓発記事を掲載しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会(要対協)の代表者会、実務者会、個別のケース検討会を開催し、児童の所属機関との連携強化を図ります。 関係機関との情報共有を密にし、虐待を未然に防ぐために、子育て短期支援事業等を活用し、家庭の負担を軽減しつつ相談対応します。 虐待啓発並びに相談窓口のポスター・チラシを配布し、理解促進に努めます。 市報「とうみ」に虐待防止月間の啓発記事を掲載します。 		

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 4 子どもの貧困対策の推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48～60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36～47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況			令和4年度の実績	令和4年度 進捗状況 (評価)	令和5年度の取組	担当課
					R2年度	R3年度				
1	子どもの貧困対策の推進	<p>国、県の動向を注視するとともに、市の福祉、教育等を中心に関係機関が連携を行うことにより、教育の支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的な支援等を総合的に取り組みます。</p> <p>(1)自立相談支援事業の推進 (2)家計改善支援事業の推進 (3)子どもの学習・生活支援事業の推進 (4)就労準備支援事業の推進</p>	-	-	-	-	-	B	<p>(1)自立相談支援事業の推進 子どもの養育や保護者の精神的なフォロー等の複合的な課題を抱える子どものいる生活困窮世帯に寄り添いながら、庁内外の関係機関と連携し、総合的な支援に取り組みます。</p> <p>(2)家計改善支援事業の推進 家計表やキャッシュフロー表の見える化を継続し、適切な家計管理を支援します。また必要に応じ、納税、債務整理、貸付のあっせん、支出減の助言等を継続して実施します。</p> <p>(3)子どもの学習・生活支援事業の推進 子どもの学習支援では、生活困窮世帯の小学生～高校生に対して引き続き個別の学習支援を実施します。子どもの居場所支援(子どもだれでも居場所くるme)では、日常では体験できない力又一体験や里山遊びなどを実施し、親子の居場所やリフレッシュの機会を提供します。</p> <p>(4)就労準備支援事業の推進 就労による社会的自立を果たすことができるよう、個別・集団によるプログラムを実施し、自己肯定感の向上につながりました。</p>	福祉課

6 (1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和5年度の取組内容について

令和4年度 子どもサポートセンター相談支援実績(令和4年4月～令和5年3月)

◆ 相談種別延相談件数

	養護相談						保 健 相 談	障害相談					非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	(再掲)			
	身 体 的 虐 待	ネ グ レ ク ト	性 的 虐 待	心 理 的 虐 待	児 童 虐 待 相 談 小 計	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	相 言 語 発 達 障 害 相 談 等	相 重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			相 育 児 ・ し っ つ 談 け	児 童 虐 待 通 告	い じ め 相 談	被 児 童 害 買 春 相 談 等
年度(新)	9	8	1	11	29	22	4	0	0	0	1	17	13	0	0	14	12	1	5	23	141	29	0	0
継続	11	4	0	4	19	10	1	0	0	0	1	11	13	0	0	10	4	0	2	3	74	9	0	0
計	20	12	1	15	48	32	5	0	0	0	2	28	26	0	0	24	16	1	7	26	215	38	0	0

◆ 相談種別延対応件数

訪問(年度)	84	41	2	57	184	148	0	0	0	0	1	14	21	0	0	15	32	1	20	7	443
面談(年度)	21	17	0	24	62	57	0	0	0	0	0	9	56	0	0	25	17	0	7	6	239
電話(年度)	73	29	1	77	180	159	15	0	0	0	25	83	136	0	0	56	52	0	23	62	791
その他(年度)	27	8	1	24	60	59	1	0	0	0	2	8	21	0	0	16	9	1	8	4	189
年度(延)	205	95	4	182	486	423	16	0	0	0	28	114	234	0	0	112	110	2	58	79	1662

※1件あたり対応回数

10.1 13.2 3.2 14.0 4.1 9.0 4.7 6.9 2.0 8.3 3.0 7.7

新規・継続ケース/行動件数(問合せケースを含む)

行動区分毎件数					
	訪問	面談	電話	その他	計
年度	443	239	791	189	1662
	26.7%	14.4%	47.6%	11.4%	

通告処理件数

	通告件数	48時間以内	未安全確認
年度	29	29	0

一時保護件数

	一時保護件数
年度	7

施設入所件数

	施設入所件数
年度	2

会議記録

年度	335
----	-----

個別施策：「子育て家庭への包括的かつ継続的な支援」 事務事業：「子どもサポートセンター」の進捗状況について

資料1-2

【評価内容】A：目標以上、B：目標どおり達成した、C：達成したものの課題がある、D：達成できなかった

(評価基準：A：目標達成(100%以上) B：ほぼ達成(75~99%) C：あまり達成できていない(50~74%) D：ほとんど達成できていない(49%以下))

基本目標	施策	No	事務・事業名	事務・事業の内容	業績指標			令和4年度の取組内容と結果 (進捗状況)	令和5年度の取組方針						
					指標の名称とその内容	令和4年度	令和5年度								
1 待ちの支援から予防的に関わる支援の充実	(1) 子どもサポートセンターにおける窓口機能の強化	1	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業(ハード)	子育て支援センター2階を改修し、子ども家庭支援拠点(児童福祉)に子育て世代包括支援センター(母子保健)を統合した一体的相談支援機関を整備します。	①	一体的支援機関の整備(整備率100%)	目標値 実績値 評価	100% 100% A	年度末までに母子保健・児童福祉の一体的相談支援機関設置に係る子育て支援センター改修工事の実施設計が完了しました。	4月早々に入札・着工し、7月18日から1F子育て支援センター・すくすく広場の再開と保育課の業務開始、また2F一体的支援機関とな子ども家庭支援課の業務が開始できるように取り組みます。					
					②		目標値 実績値 評価								
					2	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業(ソフト)	子ども家庭支援室と子育て支援課を統合し、母子保健サービスと子育て支援施策を一元的にマネジメントする体制を構築します。	①			令和5年4月1日付け組織改正(達成率100%)	目標値 実績値 評価	100% 100% A	子どもサポートセンター幹事会及び運営委員会における協議、内部決定を経て、子ども家庭支援室と子育て支援課を一つにしていく組織再編の方向性が決定しました。	「子ども家庭支援課」の設置により、子どもの発達・成長や養育者の課題を早期に発見して支援につなげる「予防的支援チーム」と、子どもやその家庭が抱える虐待・養育環境・障がいなどの困難の解決を図る「対処的支援チーム」が一体となって、相談・支援体制を強化します。
								②				目標値 実績値 評価			
					3	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	子育て支援ポータルサイトをリニューアルし、子育て家庭における養育環境の支援策が確実に妊産婦、子育て世帯、子どもへ届く広報機能を確立します。	①			令和3年度PV数(240,345件)の増(件)	目標値 実績値 評価	240,345 — —	・年度末までに子育て支援ポータルサイトのリニューアルが完了したほか、新たにLINEによるプッシュ型の情報発信機能と相談ツールを整備しました。	情報発信機能をさらに高めるため、24時間365日、AIが子育てに関する問い合わせに答えるサービス(子育て子育て支援チャットボット)の導入に取り組みます。
								②			LINE登録者数(件)	目標値 実績値 評価	— — —		
		4	子育て支援アプリ“すくすくTOMI”導入事業	妊婦や子育て世帯の負担の軽減と利便性の向上を図るため、乳幼児健診や予防接種などの大切な情報をアプリを通じて素早く届ける仕組みを導入します。	①	アプリ導入環境の整備率(100%)	目標値 実績値 評価	100% 100% A	・年度末までに母子手帳アプリの導入環境を整えました	妊娠届のあったすべての妊婦にアプリ導入を勧奨するとともに、必要な情報をタイムリーに届けられるようにします。					
					②	妊娠届があった妊婦等のアプリ登録数(人)	目標値 実績値 評価	— — —							
		2 不適応・不登校要因の的確な把握と早期支援	(1) 家庭環境を整えるためのアウトリーチ型支援の推進	1	子育て支援おしゃべり会「すくすくハッピー」	1歳児の育児に何らかの困りごとを抱える保護者を対象に、臨床心理士の奥田健次先生を講師に迎え、子どもと適切な関係性を築くための基本的な方法を座談会形式で学びます。	①	1歳児をもつ子育て家庭の参加率(R4:定員10人、R5:定員20人)	目標値 実績値 評価	100% 67% C	8月、9月、10月に計3回、全体で30世帯の参加を目標に開催しましたが、会場の確保が難しく、十分な周知期間が確保できなかったため、22世帯の参加にとどまりました。	乳児健診時での周知と参加勧奨を強化します。また、子育てに何らかの困り事を抱える世帯に対しては、アウトリーチ型の訪問やサロン型の「一歳のお誕生会」などの多様な手法によりアプローチを行い、参加につなげます。			
							②		目標値 実績値 評価						
							1	保護者支援臨時特例事業(令和5年度～)	保護者が子どもとの適切な関わり方を学び、子どもと向き合える環境を整えるため、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶためのペアレント・トレーニングを実施します。	①			親子関係の形成が特に必要な就学前対象世帯の参加率(%)	目標値 実績値 評価	— — —
		②	親子関係の形成が特に必要な就学後対象世帯の参加率(%)	目標値 実績値 評価	— — —										
2 不適応・不登校要因の的確な把握と早期支援	(1) 家庭環境を整えるためのアウトリーチ型支援の推進	1	子育て世帯訪問支援臨時特例事業	教育委員会と連携し、家庭環境を要因に不登校や登校渋りが生じている子どもを把握し、それら家庭における養育環境を整えるために、訪問支援員を派遣して家事・育児支援を実施します。	①	対象家庭への訪問支援達成率(R4:10世帯、R5:11世帯)	目標値 実績値 評価	100% 80% B	事業の実施にあたり、訪問支援事業者を広く募りましたが、人材確保の難しさから1事業者のみであったため、必要なサービス供給量を確保することができませんでした。	事業の委託先の拡大を図り、ニーズに応じたサービス供給量の確保を図ります。また、特定妊婦や0歳から育児不安や養育力の低い家庭への育児支援・家事支援にも取り組みます。					
					②	家庭環境を背景に不登校にあった児童生徒の改善率(R4:4人、R5:5人)	目標値 実績値 評価	100% 75% B							

個別施策：「子育て家庭への包括的かつ継続的な支援」 事務事業：「子どもサポートセンター」の進捗状況について

資料1-2

【評価内容】A：目標以上、B：目標どおり達成した、C：達成したものの課題がある、D：達成できなかった

(評価基準：A：目標達成(100%以上) B：ほぼ達成(75~99%) C：あまり達成できていない(50~74%) D：ほとんど達成できていない(49%以下))

基本目標	施策	No	事務・事業名	事務・事業の内容	業績指標			令和4年度の取組内容と結果 (進捗状況)	令和5年度の取組方針	
					指標の名称とその内容		令和4年度			令和5年度
3 地域全体で支える子どもと子育て改定の居場所づくり	(1) 人とつながる安心・安全な居場所の提供、地域の居場所づくり活動の推進	1	子どもの居場所づくり事業(委託)	貧困をはじめ、様々な課題を抱える子どもと家庭が孤独・孤立に陥ることのないよう、子ども食堂や学習支援などを行う子どもの居場所づくりを委託して実施します。	① 居場所実施率(R4:32回、R5:48回)	目標値	100%	100%	コロナ禍の影響もあり、参加者数は目標を下回りましたが、参加児童は当初と比べコミュニケーション力の向上に関して明らかに変化が見られるようになりました。また、親の参加も奨励したことにより、日常生活の困りごとについて気軽に相談できる居場所としての認知を得ることができました。	参加している子どもや親を対象にアンケートを取り、求めるニーズを捉えたうえでプログラムづくりに反映します。また、支援スタッフの充実を図るため、新たな取り組みとして官民協働の「見守り支援員」制度の創設に向け検討していきます。
						実績値	97%			
						評価	A			
					② 対象児童の参加率(R4:480人、R5:720人)	目標値	100%	100%		
						実績値	67%			
						評価	C			
		③ 利用満足度(アンケート調査「満足」「やや満足」の割合)	目標値	—	90%					
			実績値	—						
			評価	—						
		2	子どもの居場所づくり事業(子ども第三の居場所開設事業)	貧困をはじめ、様々な課題を抱える子どもと家庭が孤独・孤立に陥ることのないよう、子ども食堂や学習支援などを行う常設型の子どもの居場所づくりに取り組みます。	① 子ども第三の居場所の整備(整備率:100%)	目標値	100%	100%	年度末までに子ども第三の居場所建設工事に係る実施設計が完了しました。	本年5月までに開設・運営計画(別紙1)を明らかにするとともに、計画に沿って年度末までに施設を整備します。
						実績値	100%			
						評価	A			
②	目標値									
	実績値									
	評価									
3	子どもの居場所づくり補助事業	様々な困難に直面している子どもと家庭の孤立を防ぎ、子どもの健全な育ちを支援するため、子どもの居場所づくりに取り組む市民活動団体を支援します。	① 市民活動団体による居場所の開設割合(R4:5団体、R5:5団体)	目標値	100%	100%	子どもにとって身近な地域に多くの居場所ができるよう、市民活動団体の支援を目的とした補助金制度を創設しましたが、十分に浸透を図ることができませんでした。	地域づくり支援室や社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、居場所づくりに興味をもっている市民活動団体を把握するとともに、事業の立ち上げを支援していきます。		
				実績値	60%					
				評価	C					
			②	目標値						
				実績値						
				評価						
4	支援対象児童等見守り支援強化事業	子育て支援サポーター養成講座修了者を中心とする地域人材を「見守り支援員」へ登録し、子育て家庭のニーズに応じ、子どもの見守りや保護者の話し相手といった活動に取り組み、子どもと家庭を支えます。	① 「見守り支援員」登録者数(人)	目標値	—	20	—	子育てを地域全体で支える仕組みとして、「見守り支援員」制度を9月末までに創設できるよう人材バンクの仕組みづくりに取り組むとともに、多くの地域人材に参加協力を得られるよう、事業説明会や研修会を開催します。		
				実績値	—					
				評価	—					
			②	目標値						
				実績値						
				評価						

1 目的

生活や学習等の環境をはじめ、様々な困難を抱える子どもを支援するため、子どもが安心して過ごせる“家でも学校でもない第三の居場所”を提供することにより、子どもたちが様々な人とつながり、ふれあい、社会性や豊かな人間性を育み、将来の自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけられるようにすることを目的とします。

2 基本方針

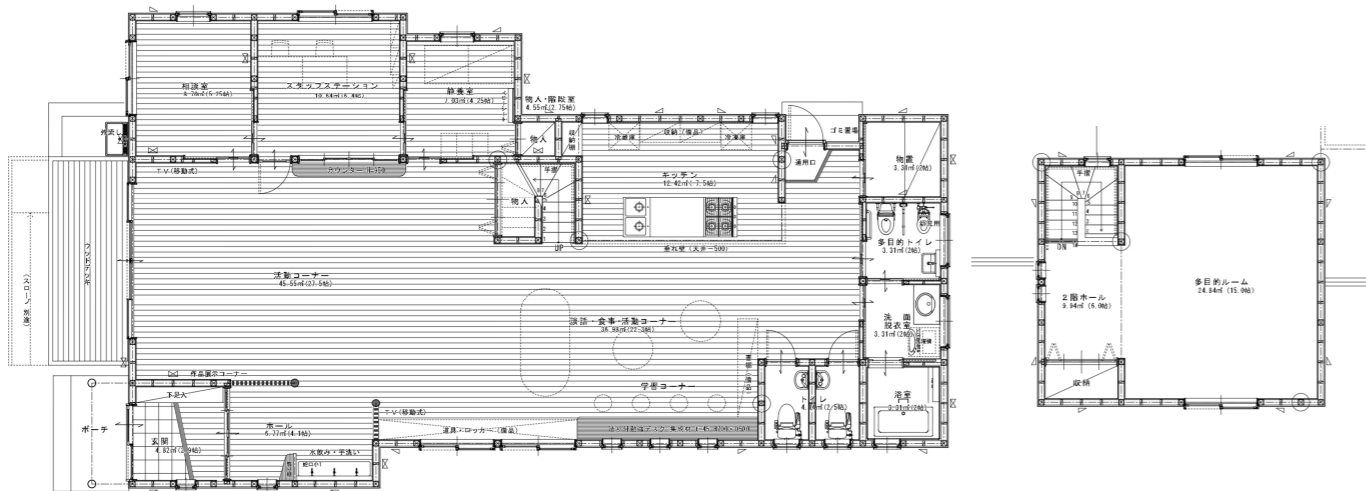
- ◆ 子どもたちの“生きる力”を育むため、地域の大人や異年齢の友人との交流を通じて“人と関わることの喜び”を高める「時間」をつくとともに、自主的・主体的な遊びや生活体験ができる「空間」をつくります。
- ◆ 子どもたちに、“人と人とのつながりの大切さ”や“相手の気持ちを思いやることの尊さ”への気づきを促し、多様性を許容できる育ちを支えます。

3 施設概要

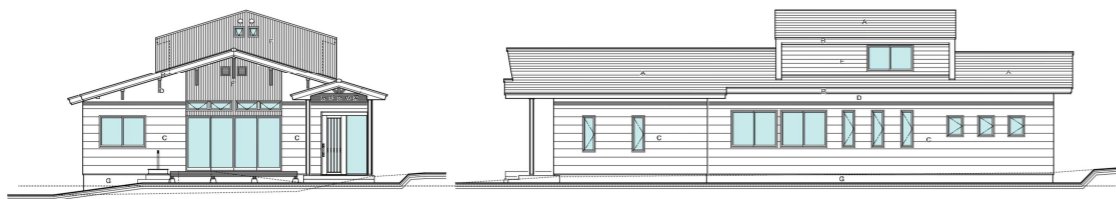
- ◆ 施設名称：東御市子ども第三の居場所「ゆめぼけっと」（仮称）
- ◆ 場 所：東御市県 112-4（田中小学校敷地 中間教室北側）
- ◆ 構 造：木造2階建 189.63㎡（延床面積）
- ◆ 施設概要：1F 活動室（体験・レクリエーション・学習スペース）2F 活動室（ひとりの時間スペース）相談室、キッチン、浴室、トイレ、スタッフステーション（事務室・静養室）
- ◆ 開設日時：月曜日～金曜日 午後1時～午後8時
- ◆ 施設図面：

平面図（1階）：154.85㎡

平面図（2階）：34.78㎡



立面図



4 開設計画

実施内容	期日等
子ども第三の居場所建設工事補正予算（案）上程	令和5年6月定例会
建設工事入札公告	令和5年7月3日
建設工事入札	令和5年7月20日
工事請負契約締結・着工	令和5年7月21日
子ども第三の居場所設置条例（案）上程	令和5年12月定例会
竣工	令和6年2月29日
施設見学会	令和6年3月18日（土）～25日（土）

5 運営計画

- ◆ 運営方針：子どもたちが抱く“居たい”“行きたい”“やってみたい”を叶え、安心して過ごせるようにするとともに、“生きる力”を育むために、自己肯定感や人や社会とかかわる力を高める取り組みを核として生活習慣の形成と学習を支援します。
- ◆ 対 象：家庭環境に課題を抱える子ども、学校になじめない子ども、発達に特性のある子どもを対象とします。（主に小学校低学年の児童）
- ◆ 定 員：25名以内
- ◆ 運営体制：委託により実施する。委託にあたっては、目的達成のため、幅広い知識・経験を有する事業者からの提案を受ける「公募型プロポーザル方式」によって受託者を決定します。
- ◆ 契約期間：契約締結の日から令和9年3月31日（3年間）
- ◆ 実施計画：

実施内容	期日等
債務負担行為に係る議案の上程	令和5年6月定例会
【公募型プロポーザル方式】	
①公募開始	令和5年8月1日（火）
②事前説明会の開催	令和5年8月4日（金）午後1：30～市役所2F 全員協議会室
③質問の〆切	令和5年8月 8日（火）
④質問に対する回答	令和5年8月10日（木）
⑤参加意向申込書受付〆切	令和5年8月10日（木）
⑥企画提案書の提出〆切	令和5年8月23日（水）
⑦プレゼンテーションの実施	令和5年8月30日（水）市役所2F 第2委員会室
⑦審査結果通知	令和5年8月31日（木）
⑨契約締結	令和5年9月25日（月）
運営準備	契約締結日～令和6年3月31日

6 (1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和5年度の取組内容について

1 教育・保育給付事業の量の見込み及び確保方策の推進状況

担当課：保育課

幼児教育・保育のニーズに係る施設型給付及び地域型保育給付については、特に保育が必要なニーズについては待機児童を発生させることなく、保育サービスを提供しました。(単位：人)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	
3歳以上児 1号認定(教育)	量の見込み	67	-	66	-	66	-	65	64
	実績値(確保方策)	67	96	66	70	66	83	65	64
	特定教育・保育施設	6	8	36	43	36	65	36	36
	確認を受けない幼稚園	61	88	30	27	30	18	29	28
	過不足(待機児童数)	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳以上児 2号認定(保育)	量の見込み	624	-	613	-	603	-	591	581
	教育ニーズ	29	-	29	-	28	-	28	28
	保育ニーズ	595	-	584	-	575	-	563	553
	実績値(確保方策)	624	597	613	595	603	583	591	581
	特定教育・保育施設	624	587	613	582	603	571	591	581
認可外保育施設	0	10	0	13	0	12	0	0	
過不足(待機児童数)	0	0	0	0	0	0	0	0	
0歳児 3号認定(保育)	量の見込み	57	-	59	-	61	-	63	65
	実績値(確保方策)	57	54	59	45	61	61	63	65
	特定教育・保育施設	48	44	50	38	52	42	54	56
	特定地域型保育事業所	9	10	9	7	9	14	9	9
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	5	0	0
過不足(待機児童数)	0	0	0	0	0	0	0	0	
1・2歳児 3号認定(保育)	量の見込み	232	-	237	-	240	-	244	246
	実績値(確保方策)	232	224	237	227	240	229	244	246
	特定教育・保育施設	211	200	216	206	219	201	223	225
	特定地域型保育事業所	21	24	21	21	21	21	21	21
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	7	0	0
過不足(待機児童数)	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	980	971	975	937	970	956	963	956	

2 預かり保育事業の量の見込み及び確保方策の推進状況

担当課：保育課

未就園児の保護者の急な要件により保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。市内6保育園では未就園児を対象に、くるみ幼稚園では1号認定を受けた在園児を対象に継続して実施しています。令和4年度は、くるみ幼稚園の未就園児を対象とした一時預かりの実績はありませんでした。

◆保育園及び認定こども園での一時預かり(対象：未就園児)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値
量の見込 (延人)	800	—	800	—	800	—	800	800
実績(確保策) (人)	800	1,701	800	558	800	434	800	800
実施か所数	6	6	6	7	6	6	6	6

◆認定こども園での預かり保育(対象：1号認定を受けた在園児)

※令和2年度は未移行幼稚園

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値
量の見込 (延人)	1,000	—	1,000	—	1,000	—	1,000	1,000
実績(確保策) (人)	1,000	1,120	1,000	967	1,000	180	1,000	1,000
実施か所数	1	1	1	1	1	1	1	1

◆幼稚園での預かりⅡ型(未入園の2歳児を対象とした預かり保育)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値
量の見込 (延人)	—	—	20	—	20	—	20	20
実績(確保策) (人)	—	—	20	0	20	0	20	20
実施か所数	—	—	1	0	1	0	1	1